

田沢湖・角館・西木合併協議会（仙北市）新市建設計画新旧対照表

頁	項目	変更案（新）	現行（旧）																
表紙		観光産業を活かした北東北の拠点都市をめざして 新市建設計画 田沢湖・角館・西木合併協議会 <u>平成29年3月変更</u> 仙北市	観光産業を活かした北東北の拠点都市をめざして 新市建設計画 田沢湖・角館・西木合併協議会 <u>平成28年3月変更</u> 仙北市																
41	推進方針1 歴史と文化が息づくまちづくり 主要施策一覧	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="584 778 833 857">主要施策（事業）名</th> <th data-bbox="833 778 1301 857">施策・事業の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="584 857 833 1350" rowspan="5">2. 文化歴史資料等保存事業</td> <td data-bbox="833 857 1301 959">文化、歴史資料等の保存と<u>整備及び資料保管施設</u>の整備</td> </tr> <tr> <td data-bbox="833 959 1301 1061">史跡、遺跡等の調査の継続、その保存と周辺環境の整備</td> </tr> <tr> <td data-bbox="833 1061 1301 1163">埋蔵文化財及び未発掘の文化資産の調査研究とその保存</td> </tr> <tr> <td data-bbox="833 1163 1301 1265">伝承施設及び周辺環境の整備の実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="833 1265 1301 1350">火除け等の復元</td> </tr> </tbody> </table>	主要施策（事業）名	施策・事業の概要	2. 文化歴史資料等保存事業	文化、歴史資料等の保存と <u>整備及び資料保管施設</u> の整備	史跡、遺跡等の調査の継続、その保存と周辺環境の整備	埋蔵文化財及び未発掘の文化資産の調査研究とその保存	伝承施設及び周辺環境の整備の実施	火除け等の復元	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1339 778 1588 857">主要施策（事業）名</th> <th data-bbox="1588 778 2056 857">施策・事業の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1339 857 1588 1350" rowspan="5">2. 文化歴史資料等保存事業</td> <td data-bbox="1588 857 2056 959">文化、歴史資料等の保存と_____整備</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1588 959 2056 1061">史跡、遺跡等の調査の継続、その保存と周辺環境の整備</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1588 1061 2056 1163">埋もれている文化資産や未発掘の文化資産の調査研究とその保存</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1588 1163 2056 1265">伝承施設及び周辺環境の整備の実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1588 1265 2056 1350">_____</td> </tr> </tbody> </table>	主要施策（事業）名	施策・事業の概要	2. 文化歴史資料等保存事業	文化、歴史資料等の保存と_____整備	史跡、遺跡等の調査の継続、その保存と周辺環境の整備	埋もれている文化資産や未発掘の文化資産の調査研究とその保存	伝承施設及び周辺環境の整備の実施	_____
主要施策（事業）名	施策・事業の概要																		
2. 文化歴史資料等保存事業	文化、歴史資料等の保存と <u>整備及び資料保管施設</u> の整備																		
	史跡、遺跡等の調査の継続、その保存と周辺環境の整備																		
	埋蔵文化財及び未発掘の文化資産の調査研究とその保存																		
	伝承施設及び周辺環境の整備の実施																		
	火除け等の復元																		
主要施策（事業）名	施策・事業の概要																		
2. 文化歴史資料等保存事業	文化、歴史資料等の保存と_____整備																		
	史跡、遺跡等の調査の継続、その保存と周辺環境の整備																		
	埋もれている文化資産や未発掘の文化資産の調査研究とその保存																		
	伝承施設及び周辺環境の整備の実施																		

頁	項目	変更案（新）	現行（旧）																

頁	項目	変更案（新）	現行（旧）																																												
		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="584 240 831 336">4. 文化資産の保護、保存及び管理事業</td> <td data-bbox="831 240 1301 336">国指定特別天然記念物「玉川温泉の北投石」の保護、保存及び管理の関係機関と連携した推進</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 336 831 472"></td> <td data-bbox="831 336 1301 472">国指定天然記念物「秋田駒ヶ岳高山植物帯」の保護、保存及び管理の関係機関と連携した推進</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 472 831 520"></td> <td data-bbox="831 472 1301 520">国指定天然記念物「シダレザクラ」の保護管理</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 520 831 568"></td> <td data-bbox="831 520 1301 568">国名勝指定「檜木内川堤桜並木」の保護管理</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 568 831 616"></td> <td data-bbox="831 568 1301 616">国指定重要文化財の保護、保存事業の推進</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 616 831 719"></td> <td data-bbox="831 616 1301 719">重要伝統的建造物群の保護・保存、管理と火除け等の復元保存団体への支援</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 719 831 823"></td> <td data-bbox="831 719 1301 823">重要伝統的建造物群の地区住民と一体となった保存計画の実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 823 831 911"></td> <td data-bbox="831 823 1301 911">国及び県指定文化財（無形）保持者及び保持団体への支援</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 911 831 967"></td> <td data-bbox="831 911 1301 967">県指定文化財の保護、保存事業の推進</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 967 831 1062"></td> <td data-bbox="831 967 1301 1062">新市として保護、保存すべき文化資産の調査、研究事業の推進</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 1062 831 1158"></td> <td data-bbox="831 1062 1301 1158">文化資産の保護・保存に関する専門的技能を要求される職員の研修制度の確立</td> </tr> </table>	4. 文化資産の保護、保存及び管理事業	国指定特別天然記念物「玉川温泉の北投石」の保護、保存及び管理の関係機関と連携した推進		国指定天然記念物「秋田駒ヶ岳高山植物帯」の保護、保存及び管理の関係機関と連携した推進		国指定天然記念物「シダレザクラ」の保護管理		国名勝指定「檜木内川堤桜並木」の保護管理		国指定重要文化財の保護、保存事業の推進		重要伝統的建造物群の保護・保存、管理と火除け等の復元保存団体への支援		重要伝統的建造物群の地区住民と一体となった保存計画の実施		国及び県指定文化財（無形）保持者及び保持団体への支援		県指定文化財の保護、保存事業の推進		新市として保護、保存すべき文化資産の調査、研究事業の推進		文化資産の保護・保存に関する専門的技能を要求される職員の研修制度の確立	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1346 240 1585 336">4. 文化資産の保護、保存及び管理事業</td> <td data-bbox="1585 240 2051 336">国指定特別天然記念物「玉川温泉の北投石」の保護、保存及び管理の関係機関と連携した推進</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1346 336 1585 472"></td> <td data-bbox="1585 336 2051 472">国指定天然記念物「秋田駒ヶ岳高山植物帯」の保護、保存及び管理の関係機関と連携した推進</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1346 472 1585 520"></td> <td data-bbox="1585 472 2051 520">国指定天然記念物「シダレザクラ」の保護管理</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1346 520 1585 568"></td> <td data-bbox="1585 520 2051 568">国名勝指定「檜木内川堤桜並木」の保護管理</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1346 568 1585 616"></td> <td data-bbox="1585 568 2051 616">国指定重要文化財の保護、保存事業の推進</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1346 616 1585 719"></td> <td data-bbox="1585 616 2051 719">重要伝統的建造物群の保護・保存、管理と火除 等の復元保存団体への支援</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1346 719 1585 823"></td> <td data-bbox="1585 719 2051 823">重要伝統的建造物群の地区住民と一体となった保存計画の実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1346 823 1585 911"></td> <td data-bbox="1585 823 2051 911">国及び県指定文化財（無形）保持者及び保持団体への支援</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1346 911 1585 967"></td> <td data-bbox="1585 911 2051 967">県指定文化財の保護、保存事業の推進</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1346 967 1585 1062"></td> <td data-bbox="1585 967 2051 1062">新市として保護、保存すべき文化資産の調査、研究事業の推進</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1346 1062 1585 1158"></td> <td data-bbox="1585 1062 2051 1158">文化資産の保護・保存に関する専門的技能を要求される職員の研修制度の確立</td> </tr> </table>	4. 文化資産の保護、保存及び管理事業	国指定特別天然記念物「玉川温泉の北投石」の保護、保存及び管理の関係機関と連携した推進		国指定天然記念物「秋田駒ヶ岳高山植物帯」の保護、保存及び管理の関係機関と連携した推進		国指定天然記念物「シダレザクラ」の保護管理		国名勝指定「檜木内川堤桜並木」の保護管理		国指定重要文化財の保護、保存事業の推進		重要伝統的建造物群の保護・保存、管理と火除 等の復元保存団体への支援		重要伝統的建造物群の地区住民と一体となった保存計画の実施		国及び県指定文化財（無形）保持者及び保持団体への支援		県指定文化財の保護、保存事業の推進		新市として保護、保存すべき文化資産の調査、研究事業の推進		文化資産の保護・保存に関する専門的技能を要求される職員の研修制度の確立
4. 文化資産の保護、保存及び管理事業	国指定特別天然記念物「玉川温泉の北投石」の保護、保存及び管理の関係機関と連携した推進																																														
	国指定天然記念物「秋田駒ヶ岳高山植物帯」の保護、保存及び管理の関係機関と連携した推進																																														
	国指定天然記念物「シダレザクラ」の保護管理																																														
	国名勝指定「檜木内川堤桜並木」の保護管理																																														
	国指定重要文化財の保護、保存事業の推進																																														
	重要伝統的建造物群の保護・保存、管理と火除け等の復元保存団体への支援																																														
	重要伝統的建造物群の地区住民と一体となった保存計画の実施																																														
	国及び県指定文化財（無形）保持者及び保持団体への支援																																														
	県指定文化財の保護、保存事業の推進																																														
	新市として保護、保存すべき文化資産の調査、研究事業の推進																																														
	文化資産の保護・保存に関する専門的技能を要求される職員の研修制度の確立																																														
4. 文化資産の保護、保存及び管理事業	国指定特別天然記念物「玉川温泉の北投石」の保護、保存及び管理の関係機関と連携した推進																																														
	国指定天然記念物「秋田駒ヶ岳高山植物帯」の保護、保存及び管理の関係機関と連携した推進																																														
	国指定天然記念物「シダレザクラ」の保護管理																																														
	国名勝指定「檜木内川堤桜並木」の保護管理																																														
	国指定重要文化財の保護、保存事業の推進																																														
	重要伝統的建造物群の保護・保存、管理と火除 等の復元保存団体への支援																																														
	重要伝統的建造物群の地区住民と一体となった保存計画の実施																																														
	国及び県指定文化財（無形）保持者及び保持団体への支援																																														
	県指定文化財の保護、保存事業の推進																																														
	新市として保護、保存すべき文化資産の調査、研究事業の推進																																														
	文化資産の保護・保存に関する専門的技能を要求される職員の研修制度の確立																																														

59	第7章 公共的施設 の統合整備	<p>新庁舎の整備については、合併後における地方分権の進展及び財政状況等を勘案し、地域住民の福祉の向上や利便性等を考慮のうえ、<u>将来の人口減少に備え、分散している庁舎の統合や部課の集約による効率化及び防災拠点としての機能確保のため、角館庁舎の改築を行うとともに、今後も活用する既存庁舎の耐震化及び改修を行います。</u></p>	<p>新庁舎の整備については、合併後における地方分権の進展及び財政状況等を勘案し、地域住民の福祉の向上や利便性等を考慮のうえ、<u>市民サービス向上のため統合庁舎を建設するとともに総合支所として活用する既存庁舎の改修を行います。</u></p>
60	第8章 財政計画 第1節 基本的な考 え方	<p>地方財政は、国全体の厳しい経済状況を反映した地方税率等の減少などにより、大幅な財源不足に陥っています。</p> <p>現在、国では、平成32年度の財政健全化目標達成に向けた今後5年間の基本方針である「経済・財政再生計画」により経済再生と財政健全化の達成をめざすとしており、そのための取組として、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」を3本柱とし着実に推進するとしています。</p> <p>地方自治体では、歳出の削減、組織のスリム化、事業の効率化など、さまざまな努力を行っており、地方交付税への依存体質から脱却した、真の地方の自立をめざして取り組んでいますが、地方財政制度や今後の経済動向など、多くの不確定要素が存在するのが現状です。</p>	<p>地方財政は、国全体の厳しい経済状況を反映した地方税率等の減少などにより、大幅な財源不足に陥っています。</p> <p>現在、国では、平成32年度の財政健全化目標達成に向けた今後5年間の基本方針である「経済・財政再生計画」により経済再生と財政健全化の達成をめざすとしており、そのための取組として、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」を3本柱とし着実に推進するとしています。</p> <p>地方自治体では、歳出の削減、組織のスリム化、事業の効率化など、さまざまな努力を行っており、地方交付税への依存体質から脱却した、真の地方の自立をめざして取り組んでいますが、地方財政制度や今後の経済動向など、多くの不確定要素が存在するのが現状です。</p>
頁	項目	変更案（新）	現行（旧）

	<p>このような状況を踏まえ、ここで行う財政シミュレーション（普通会計）は、現在の行財政制度を基本に、平成<u>27</u>年度決算額を基準として、過去の推移や現在の経済情勢等から、新市の今後の収支を推計したものです。</p> <p>また、歳入については合併特例債をはじめとする合併特例措置を、歳出については定員適正化計画に伴う人員削減や今後の事業縮小を考慮した節減額を、それぞれ設定し、新市の平成17年度から32年度までの財政推移を試算しました。</p> <p>なお、平成17年度から平成<u>27</u>年度までは、決算額としています。</p>	<p>このような状況を踏まえ、ここで行う財政シミュレーション（普通会計）は、現在の行財政制度を基本に、平成<u>26</u>年度決算額を基準として、過去の推移や現在の経済情勢等から、新市の今後の収支を推計したものです。</p> <p>また、歳入については合併特例債をはじめとする合併特例措置を、歳出については定員適正化計画に伴う人員削減や今後の事業縮小を考慮した節減額を、それぞれ設定し、新市の平成17年度から32年度までの財政推移を試算しました。</p> <p>なお、平成17年度から平成<u>26</u>年度までは、決算額としています。</p>
--	--	--

頁	項目	変更案（新）
---	----	--------

62 第3節 推計
結果(財政シミュレーション)

歳入

(単位:百万円)

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
市税	2,835	2,735	2,908	2,843	2,718	2,682	2,631	2,616	2,680	2,678	2,615	2,615	2,615	2,613	2,610	2,608
地方譲与税	411	486	281	272	254	250	251	232	223	213	222	205	205	205	205	205
利子割交付金	10	7	9	9	8	6	5	5	5	4	3	3	3	3	3	3
配当割交付金	2	4	6	2	1	2	2	2	5	10	7	5	5	5	5	5
株式等譲渡所得割交付金	3	3	3		1				6	4	5	3	3	3	3	3
地方消費税交付金	303	312	303	278	289	289	280	275	273	331	556	500	500	500	500	500
自動車取得税交付金	94	89	79	71	51	47	38	57	45	27	31	22				
地方特例交付金	60	43	16	27	31	52	44	5	5	6	6	6	6	6	6	6
地方交付税	7,764	8,247	8,312	8,649	8,938	9,487	9,777	9,808	9,836	9,521	9,478	9,279	8,986	8,650	8,400	8,273
交通安全対策特別交付金	6	6	6	5	5	5	5	5	5	4	4	3	3	3	3	3
分担金及び負担金	201	202	201	98	94	85	12	28	17	13	20	20	20	20	20	20
使用料	427	422	386	405	370	365	344	369	376	376	351	351	351	351	351	351
手数料	24	22	22	20	19	18	18	18	19	21	21	21	21	21	21	21
国庫支出金	1,345	1,643	2,131	1,498	3,178	1,572	1,681	1,410	1,809	1,931	1,814	1,810	1,798	2,362	2,398	1,782
県支出金	1,299	1,375	1,239	873	1,289	907	1,108	1,102	1,277	1,005	970	1,217	954	950	947	989
財産収入	86	31	43	40	45	43	25	40	54	37	26	26	26	26	26	26
寄附金	4		1	4	5	13	5	15	13	2	81	100	100	100	100	100
繰入金	856	94	184	161	8	20	93	166	200	375	137	52	411	31	812	1,438
繰越金	546	255	250	233	254	277	231	218	214	368	308	291				
諸収入	603	676	713	705	770	801	783	801	757	1,038	718	718	744	744	740	740
地方債	2,040	1,957	1,972	2,778	2,080	1,848	1,798	1,717	1,898	1,304	1,793	1,416	1,898	2,703	3,362	2,278
歳入合計	18,919	18,611	19,064	18,973	20,408	18,770	19,130	18,889	19,715	19,267	19,165	18,664	18,649	19,294	20,513	19,351

歳出

(単位:百万円)

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
人件費	4,171	4,079	4,042	3,949	3,958	3,871	3,882	3,727	3,606	3,457	3,334	3,244	3,199	3,143	3,058	3,036
物件費	2,498	2,061	2,162	1,989	2,319	2,485	2,638	2,470	2,609	2,608	2,693	2,625	2,509	2,397	2,282	2,172
維持補修費	105	55	58	58	62	64	59	390	416	543	523	506	490	475	459	445
扶助費	1,208	1,759	1,797	1,840	1,887	2,222	2,313	2,340	2,413	2,527	2,499	2,516	2,534	2,552	2,569	2,587
補助費等	1,476	1,611	1,648	1,497	2,083	1,689	1,831	1,832	2,044	2,033	2,230	2,305	2,872	2,515	2,435	2,156
普通建設事業費	3,594	3,099	3,410	3,428	3,640	1,582	1,666	1,713	2,147	1,583	1,482	2,243	1,889	3,059	4,537	3,808
災害復旧事業費	41	142	194	47	60	147	144	113	220	114	22					
公債費	3,007	3,095	3,152	3,251	3,249	3,246	3,273	3,117	2,815	3,083	2,487	2,314	2,196	2,195	2,211	2,287
積立金	310	270	142	162	199	584	138	136	235	134	212	234	284	284	285	185
投資・出資・貸付金	341	330	332	400	486	494	603	460	482	485	810	485	485	485	485	485
繰出金	1,706	1,676	1,715	1,945	1,974	1,987	2,161	2,190	2,142	2,204	2,291	2,191	2,191	2,191	2,191	2,191
歳出合計	18,457	18,176	18,652	18,567	19,918	18,372	18,707	18,489	19,128	18,772	18,583	18,664	18,649	19,294	20,513	19,351

※ 表示単位未満の端数処理のため合計が一致しない場合もあります

頁 項目

現行(旧)

6 2 第3節 推計
結果(財政シミュレーション)

歳 入

(単位:百万円)

区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
市税	2,835	2,735	2,908	2,843	2,718	2,682	2,631	2,616	2,680	2,678	2,463	2,676	2,674	2,669	2,664	2,660
地方譲与税	411	486	281	272	254	250	251	232	223	213	205	205	205	205	205	205
利子割交付金	10	7	9	9	8	6	5	5	5	4	3	3	3	3	3	3
配当割交付金	2	4	6	2	1	2	2	2	5	10	5	5	5	5	5	5
株式等譲渡所得割交付金	3	3	3		1				6	4	3	3	3	3	3	3
地方消費税交付金	303	312	303	278	289	289	280	275	273	331	422	500	508	515	515	515
自動車取得税交付金	94	89	79	71	51	47	38	57	45	27	22	22				
地方特例交付金	60	43	16	27	31	52	44	5	5	6	6	6	6	6	6	6
地方交付税	7,764	8,247	8,312	8,649	8,938	9,487	9,777	9,808	9,836	9,521	9,451	9,279	8,978	8,633	8,376	8,247
交通安全対策特別交付金	6	6	6	5	5	5	5	5	5	4	3	3	3	3	3	3
分担金及び負担金	201	202	201	98	94	85	12	28	17	13	21	13	13	13	13	13
使用料	427	422	386	405	370	365	344	369	376	376	350	376	376	376	376	376
手数料	24	22	22	20	19	18	18	18	19	21	20	21	21	21	21	21
国庫支出金	1,345	1,643	2,131	1,498	3,178	1,572	1,681	1,410	1,809	1,931	1,725	1,927	2,074	2,070	2,065	1,886
県支出金	1,299	1,375	1,239	873	1,289	907	1,108	1,102	1,277	1,005	1,107	1,184	1,119	954	1,154	1,248
財産収入	86	31	43	40	45	43	25	40	54	37	22	37	37	37	37	37
寄附金	4		1	4	5	13	5	15	13	2	85	100	100	100	100	100
繰入金	856	94	184	161	8	20	93	166	200	375	416	38	579	448	147	131
繰越金	546	255	250	233	254	277	231	218	214	368	188					
諸収入	603	676	713	705	770	801	783	801	757	1,038	748	748	757	757	748	758
地方債	2,040	1,957	1,972	2,778	2,080	1,848	1,798	1,717	1,898	1,304	1,783	1,716	1,986	2,123	2,218	2,822
歳入合計	18,919	18,611	19,064	18,973	20,408	18,770	19,130	18,889	19,715	19,267	19,048	18,862	19,448	18,942	18,661	19,039

歳 出

(単位:百万円)

区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
人件費	4,171	4,079	4,042	3,949	3,958	3,871	3,882	3,727	3,606	3,457	3,361	3,261	3,172	3,117	3,033	3,011
物件費	2,498	2,061	2,162	1,989	2,319	2,485	2,638	2,470	2,609	2,608	2,955	2,591	2,532	2,469	2,389	2,319
維持補修費	105	55	58	58	62	64	59	390	416	543	424	527	511	496	481	466
扶助費	1,208	1,759	1,797	1,840	1,887	2,222	2,313	2,340	2,413	2,527	2,624	2,552	2,578	2,604	2,630	2,656
補助費等	1,476	1,611	1,648	1,497	2,083	1,689	1,831	1,832	2,044	2,033	2,258	2,140	2,733	2,400	2,348	2,084
普通建設事業費	3,594	3,099	3,410	3,428	3,640	1,582	1,666	1,713	2,147	1,583	1,689	2,583	2,861	2,841	2,893	3,730
災害復旧事業費	41	142	194	47	60	147	144	113	220	114	32					
公債費	3,007	3,095	3,152	3,251	3,249	3,246	3,273	3,117	2,815	3,083	2,548	2,314	2,166	2,122	1,993	1,878
積立金	310	270	142	162	199	584	138	136	235	134	219	234	234	234	234	234
投資・出資・貸付金	341	330	332	400	486	494	603	460	482	485	662	485	485	485	485	485
繰出金	1,706	1,676	1,715	1,945	1,974	1,987	2,161	2,190	2,142	2,204	2,275	2,175	2,175	2,175	2,175	2,175
歳出合計	18,457	18,176	18,652	18,567	19,918	18,372	18,707	18,489	19,128	18,772	19,048	18,862	19,448	18,942	18,661	19,039

※ 表示単位未満の端数処理のため合計が一致しない場合もあります